

平成27年度 第1回 公共事業等審査会 議事概要

- 1 日時：平成27年9月15日（火）13:30～16:30
- 2 場所：ひょうご女性交流館
- 3 出席者：沖村会長、足立委員、小谷委員、田中丸委員、野崎委員、林委員、服部委員、藤田委員、安田委員、梁委員

3 議事：

【新規事業】 審議案件の説明、質疑

- (1) 街路事業 都市計画道路 尼崎宝塚線〔阪急立体工区〕
- (2) 海岸・港湾事業 福良港海岸〔湾口防波堤〕
- (3) 公園事業 淡路佐野運動公園
- (4) 県営住宅整備事業 小野垂井住宅
- (5) 県営住宅整備事業 明石舞子南住宅
- (6) ほ場整備事業 養宜地区
- (7) 漁港漁村整備事業 沼島漁港

<議事概要>

(1)街路事業 都市計画道路尼崎宝塚線〔阪急立体工区〕【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○委員

盛土部の法面部分は緑化するのか。

○事務局

この法面については芝生等で緑化する予定。

○委員

分かりました。環境の面で、緑を少しでも多く入れていただきたい。

○委員

この街路は阪神間南北の中心となる重要な路線で、県下の道路の中でも、整備の優先順位は非常に高い。まだ4車線化が完成していない理由や事業上の課題があるのか。

○事務局

兵庫県内の南北道路はもともと弱いが、この阪神間も南北が弱い状況だった。また、阪神間には東側に尼崎伊丹線があり、県としては、尼崎伊丹線はその北側の川西市や猪名川町でかなりの住宅開発が行われたため、この尼崎伊丹線を優先させた経緯がある。

また、この阪急立体工区は、鉄道を長期的に高架化する構想があり県や尼崎市で検討した経緯がある。最終的に高架化は困難なので、道路オーバークスのまま、4車線化で提案している。

○委員

費用対効果において、大半の便益は走行時間短縮便益だが、走行時間が何分の短縮になるのか。それから、算出根拠に総額が書かれているが、算出期間は何年分か。

○事務局

走行時間の短縮は、この阪神地域エリアで、交通配分を行い、その全体の中で、各路線における走行時間の短縮を算出している。そのため、単純に何分とは算出できないが、この箇所では旅行速度15km/hが38km/hになり、延長が600mなので、2.4分が0.9分に短縮される。

また、算出期間は、国交省のB/Cのマニュアルに基づき、50年で算出している。

○委員

阪急を跨いでいる橋梁の工事は、全額公費負担になるのか。

○事務局

道路側の原因で拡幅する工事なので全額公共側が負担する。ただし、阪急電鉄をまたぐ部分の工事については阪急電鉄に委託することになる。

(2) 海岸・港湾事業 福良港海岸〔湾口防波堤〕【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○委員

漁業関連の施設が多くあり、漁獲高や加工の生産量も多い所だが、それらへの影響は。

○事務局

この周辺で3年トラフグの養殖を行っているが、これらの支障にならないように、防波堤の位置が決まった経緯がある。また、開口部が狭くなるため、漁業者の方から水質悪化についての懸念があったが、潮の流れ、水質の変化についてのシミュレーションを実施した結果、開口部が狭くなるが、そこの流速が逆に早くなるため、湾内の水質はそれほど悪化しないという結果がでていた。そういったことから設置位置等について漁業者の方にも理解をいただいたところ。今後も工事途中にモニタリングや調査等を実施しながら整備を進めていきたい。また、加工施設について、L1津波では1m程度までの浸水深になるので、設備等を少し上げる必要があるかもしれないが、防波堤を整備すれば、助かるものではないかと考える。

○会長

ここに防潮堤はないのか。

○事務局

現在、この事業とは別に高潮対策事業で、防潮堤を順次、整備しており、平成30年度の完成予定としている。今回の事業の整備効果は、その防潮堤とあわせた効果になる。

○委員

津波防災ステーションは、避難場所にもなると聞いているが、別の高いところに逃げる場合、どこに逃げるのか。

○事務局

この地区は標高が12メートル程度の福良小学校が避難所となっている。なお、整備後は津波防災ステーションへの浸水は、屋上はまず間違いなく大丈夫で2階についても何とか浸水を免れる。従って、緊急時にどうしても逃げられない方については、避難することも可能。

○会長

避難というよりも、むしろ日常時の教育や訓練等、そういったことの拠点としての活用をこれからもっと期待される。

○委員

避難のタイミング、避難の時間等といったシミュレーションはしているのか。

また、L2の場合でも浸水面積が随分減るが、これの要因は。越流して、中に入ってくる水量が少なくなるのか。L1は分かるが、L2でここまで小さくなるはどういうことか。

○事務局

これまでの大規模な津波による避難について、地震が発生してから、20分程度までは皆さん逡巡して、それから逃げ始める。また、年寄りや子供の歩くスピードは遅いが、浸水エリアの外に行くまで、L1で40分程度、L2で50分程度で逃げられるので、何とか間に合うという試算をしている。また、L2の浸水域について、津波は越流するが、越流するボリューム、すなわち湾内に入ってくる水塊の量がかなり減るので、浸水の深さ、面積も下がることになる。

○委員

津波の波形にもよるだろう。非常に長い波形で、今想定しているものでの結果ですね。

○委員

避難については、ここの全員の住民が、避難完了できるのか。

○事務局

机上では可能である。後は市の防災になるが、J-ALERTを利用して避難スピーカーで情報を流したり、夜間、早朝の避難訓練も地元では実施しており、非常に防災意識が高いことから、何とか全員助かっていただけると考えている。

○委員

避難時に道路は非常に混雑するのでは。最近、そういったシミュレーションもあるので、その辺も考慮して避難計画や訓練をしていただいたら良いのではないかと。

○会長

カラー舗装をして、避難路を明示したものを見学したことがあり、そういう形の誘導について、熱心に検討されているようだと感じた。

○委員

水門部の幅が20mでこれは閉めることが可能。また、もうひとつの開口部の幅は狭ければ狭いほど良いと思うが、これは何メートルぐらいあるのか。

○事務局

水門部は主に漁船と観潮船の往路がこちらを通っている。もうひとつの開口部は造船所の関係や作業船の行き違いに必要。津波に関しては、絞れば絞るほど効果はあるが、そういった船舶の航行の安全面の考慮やそれらの船舶の事業者と調整を行った結果、現在60mの開口部を80mまで広げること考えている。

○委員

80mまで広げることで、その効果が低減するのではないかと。

○事務局

関係者に納得していただけるように開けざるを得ないということもある。開口部を現在より20m広げることで津波に対する効果は若干薄らぐ。

○委員

防波堤について、L2津波のときには、沈下は想定するけれども、転倒しないように基礎等を補強するという思想かと思われるが、南海トラフ地震の津波でも転倒しないのか。

○事務局

越流しても、えぐられたりすること等がないように強化する。沈下に関しても、一応算出してはいるが、現位置での土質調査が十分ではないので、今後、詳細な検討をする中で、沈下等についても考慮し、高さ等も決めたい。

○委員

水質に関するシミュレーションによれば、影響は少ないとのことだが、閉鎖的な環境になるので、生物相に対する影響は大丈夫か。また、煙島には貴重な群落のイヌマキ林があるが影響はないのか。

○事務局

この周辺地区は、瀬戸内の国立公園等にも指定されており、概ねこういうものを設置することに関して、環境サイドの概ね了解をいただいている。しかし、細かい点については、今後、構造等を決めていく中で、協議を行うことになっている。

○委員

自然環境の調査に関しては、これから実施するのか。

○事務局

まだ今から実施するものもある。

(3) 公園事業 淡路佐野運動公園 【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○委員

調書に本公園は沿岸に位置しているが、「津波防災インフラ整備計画」により津波の影響を受けないことが明確になったと記述されている。少し追加説明願います。

○事務局

L2津波のシミュレーションでは、公園が高い位置にあり、その影響を受けないことを確認している。また、輸送路である国道28号からのアクセスも問題ない。

○会長

ハイウォーターの高さは。また、グラウンドレベルは。

○事務局

県想定では3.1m。グラウンドレベルは約4.5mある。

○委員

利用状況、利用率はどれぐらいか。また、県の他のスポーツ施設と比較したら、どうか。

○事務局

利用率は、野球場については、土・日・祝日はほぼ100%で平日は、46%程度。利用が多くて、土日の予約が全然取れない状態。また、ディオオーネという女子プロ野球のチームから「もっと公式戦をしたい」という要望があるが、なかなか対応できない状態である。

サッカー場も、全く同じ状況で、土・日は天然芝が85%程度、人工芝が100%。いずれも平日は天然芝が40%、人工芝は利用率が低くて23%程度。

他の施設との比較だが、一番利用率が高いのは明石球場でほとんど100%近い状況。三木にも野球場があるが、こちらも土日はほとんど満杯という状況。

○委員

費用便益比の算出は新たに建設されるものの事業費とそれにより生じた便益での評価になるのか。

○事務局

国土交通省のマニュアルではオープンスペース全体、公園全体の評価として算出する。個々の施設単位で算出すると、面積が小さく、建築に大きなお金がかかるため、1.0は出ない。いろんな事例を調べたが、施設単体での評価事例はなく、今回の新規事業評価も佐野運動公園全体での費用便益費を算出している。

○会長

広域避難地なので救援・復旧活動の拠点及び救護施設として位置付けられているということだが、具体的にはどのようなものなのか。

○事務局

現在、淡路市と詳細について協議中だが、広域避難地なので災害発生の初期段階では、まず避難者を収容し、その後の復旧期（5日から1週間）以降は屋内空間等を活用した形での物資の集配基地に切りかえる。ただ、避難者の方を速やかに他の避難所に動かせるかどうか等が今後の課題で、防災計画の立案について、淡路市と協議を進めていく。

○会長

食料備蓄はあるのか。

○事務局

食料備蓄は行ってない。淡路島内では、県が南あわじ市に県ブロック拠点を別途設けているので、そちらのほうに三木総合防災公園とあわせて一部食料等の備蓄をしている。

(4)、(5) 県営住宅整備事業小野垂井住宅、明石舞子南住宅【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○委員

太陽光発電を設置しているが、発電した電気は共用部分で使用するのか。

○事務局

エレベータ、給水タンクを動かす電力を想定し、10キロワット前後の装置を設置する。

○委員

太陽光発電は、汚れが出たり等でメンテナンスが必要になるが、そういったことを考慮しても、節約が可能か。

○事務局

電気代を軽減すると居住者の方々の共益費の節減になる。県にとって費用的なメリットはないが、団地の皆さんへの配慮とそれから県のエネルギー政策との連携というような観点で整備をしている。

○委員

メンテナンスについて、コンクリートの屋根の部分が剥離したり、室内の写真などで、かなり老朽化しているものが出てくる。これだけ古いという事例としてなら良いが、古くなってくるとこんなところに居住しないとイケないのかと少し心配になる。

また、明石舞子南では余剰地をとり、一部の居住者は松が丘に移転するが、松が丘は明石舞子南に比べると、駅から遠くなる。住民の方の希望や合意は取りつけているのか。

○事務局

まず、建物の劣化の話ですが、住居の中の様子は退去された後に撮影している。新たに募集する場合はこの後、畳を替えたり、室内をきれいにしてから入居する。

また、明石舞子南住宅の移転に係る合意は、これからの協議となる。また、交通の面では明石舞子南住宅の前のバス停は明石駅行きなので、朝霧駅に行くためには中央幹線沿いのセンター地区のバス停まで歩いて出る必要がある。それに対して、松が丘住宅の前には直接朝霧駅へ行くバス停があり、利便性が向上するので何とか御理解いただけるように話をしていきたい。

○会長

小野垂井住宅に集約される小規模な住宅の跡地利用は別途考えるということか。

○事務局

小野新部住宅は、県の福祉部局からの借地なので、返却する。それから滝野北野テラスは、市街化調整区域で売地としては適さないが、隣の雇用促進住宅が廃止に向けて、検討中なので、一緒になった処分・売却も含めて、検討したい。

○委員

県全体の年間の新規入居者はどの程度か。その中でも若い方の入居の割合は。また、小野垂井と明石舞子南住宅は新しい施設になるので新規入居も募集するのか。

○事務局

新規入居については、毎年県営住宅全体で1,200戸ぐらいの入居がある。そのうち、若年や高齢者の資料は今手元にない。また、建替え団地は基本として、現在居住されている方の住宅を確保し、余分な住宅は作らない方針。ただし、それらの方が入居された後に空きがあれば、一般公募となる。特に、小野垂井住宅は、通常都市部では高齢者の入居が多いのだが、ここは子育て層の入居が多い。県営住宅全体で18歳未満の子供がいる世帯は約2割だが、小野垂井住宅は28%程度で、子育て世帯の入居も見込めるのではないか。

○会長

集会所の活用、コミュニティ形成にとって積極的な役割を期待するような集会所の利活用等について、説明願う。

○事務局

集会所は幼児遊園と一体的に整備し、周辺の方々が集まってきやすいように通常よりも広い170㎡程度を確保している。自治体活動に関しても、数万円程度だが一部補助制度を設けて、団地内外のコミュニティ醸成を支援していきたい。

○会長

明石舞子南住宅は、余剰地があり、その余剰地を活用されるということなので、コミュニティ形成には役に立つのではと考えるが、この余剰地の計画はまだ決まっていないのか。

○事務局

事業が平成34年度までなので、これから検討する。ただ、先ほど説明したように、明舞団地再生計画をもとに、オールドニュータウン再生に取り組んでいるところなので、そことの連携はしっかりやっていきたい。

○会長

ぜひともオールドニュータウン再生のモデル都市になるような跡地利用をこれから考えていただきたい。また、先ほどの質問で若い方の入居のデータがないということなので、次回に説明願う。

(6)ほ場整備事業 養宜地区 【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○委員

環境省のレッドリストと近畿レッドデータブックのリストが載っているが、兵庫県の絶滅危惧種が載ってない。兵庫県のレッドデータに基づいた形で書く必要があるのでは。

○会長

評価調書をそのような形で修正していただけるようであればお願いします。

○委員

調書の有効性、効率性の説明のなかで、タマネギ、レタスの労働時間の変化と作付面積の増加について記載されているが、水稻栽培にも効果が出るのか。

○事務局

水稻栽培にかかる労働時間は、現在10アールあたり32.5時間かかっているが、23.8時間になり、26.8%の減少となる。

○委員

水稻の効果は費用対効果の便益に使われていると思うが、水稻の占める割合はそれほど大きくはないのか。

○事務局

この地区は、野菜がメインで、連作障害を回避するために水稻をしていることもあり、やはりレタス、タマネギで効果が出ているという状況。

○委員

ほ場整備のための権利調整がかなり大変なのではないか。これを8年間で完成予定ということだが、地元のこの事業に対する期待や合意はどういう状況か。

○事務局

若い担い手農家から、ほ場整備をしないと今後、野菜作ができなくなると、期待が寄せられている。地域からの同意状況は、仮の同意だが、現在100%である。また、高齢者で後継者がいない場合は、金銭で精算し、逆に担い手農家として、今後も進めていきたいという方は、規模の拡大を行う。ほ場整備をすると換地という作業が発生するが、県の職員には換地士の資格を持った者もおり、地元と一緒に権利調整をして、9年間で完了させたい。

○委員

担い手の数が32から53件ということで20件増えているが、これは新規の方が多いのか、それとも、一つの家が次男、長男で別れるとか、そういうことになるのか。

○事務局

増えるのは、現状も農業をされている方で、現況の平均経営面積は0.8ヘクタール。それがほ場整備をして、そうした方に農地を集積することによって、平均1.1ヘクタールになり、コストも低減される。そこで専門的に農家をやろうという機運がほ場整備を起こすと同時に高まる。現況の担い手の中に70代が12名で、高齢化率も4割程度になるが、そういった方は後継者がいるため、新規に入ってくる方は想定していない。

○事務局

一般的に新規就農者の中には農家子弟の後継者と農家でない方が新規参入という形で入る場合の2つの種類があるが、この地区では後継者はいるが、新規の参入者はいない。

平成5年にガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意があり、国際化の中でより経営の安定した担い手を育成しようという政策が始まった。この時に、農業経営基盤強化促進法ができ、他産業と遜色のない農業所得が得られる計画を持っている人を認定農業者とする制度が制定された。その認定農業者が増えるが、新規ではない。

○会長

小規模な農家がある程度大きくなって認定されたと。

○委員

逆に、農業者の数が減っている可能性もあるのでは。

○事務局

南あわじ地区は非常に兼業の環境が整っており、比較的離農者は少ない地区。この事業によって、農家戸数が極端に減ってくることは想定していない。

○委員

淡路は三毛作ということで、ほ場整備の進捗率が非常に他と比べると遅れていると、言われていたが、まだ他に整備が必要な箇所が残っているのか。また、農業所得が南淡路は県下平均と比べると高いと言われているが、どの程度高いのか。

○事務局

ほ場整備は、県下平均で77%。淡路島では42%、南あわじ市は48%、県平均と比べてかなり遅れているため、まだまだこれから進めていかねばならない。

また、農業所得は淡路のタマネギやレタス等を中心とした栽培の場合、この地区では夫婦二人で平均520万円の収益。県下の市町で農業構造の改善の計画を策定しており、そのなかで目指す所得は平均400万円程度なので、淡路は非常に高い所得を得ていると考える。

○委員

事業目的で、パイプライン化によって省力化とあるが、現状の用水路の配置と比べ、パイプライン化というのはどういうものか。

○事務局

現状はオープン水路、U字溝という溝が道路沿いにあり、その両隣の田んぼに水を入れる。また、用水路が完備されていない場合は用水路の横の田んぼには水が入るが、あとは田越しで水を入れるようなところもある。パイプライン化すれば道路の中にパイプを入れて、バルブをひねれば必要な水量が出る。水管理全体の話として、U字溝は必要な水量を一定時期に流さないといけないので、例えば、田植えの時期ではみんなが一斉に田植えをすとか、小まめに田んぼに行ってみる必要があるといった支障が出る。

○委員

こういった所は結構あるのか。

○事務局

パイプラインではほ場整備をした所は県下で2割程度。

○会長

パイプラインを使用したほ場整備の審議が以前にあり、メンテナンスが重要だと認識しているが、メンテナンスに関する計画策定等は、進んでいるのか。

○事務局

この事業では土地改良区を設立する。土地改良区というのは、農家の集まりで、その土地改良区が施設を管理していく。兵庫県では、しっかりと施設を管理するため、土地改良区に後々の更新まで入れた計画を作成し、その費用まで考慮してもらうこととしている。

(7) 漁港漁村整備事業 沼島漁港【事務局から新規評価調書に基づき説明】

○会長

住民の避難計画等に関しては、どのような形で策定されているのか。

○事務局

沼島は離島で、外部からの援助は得にくいことや津波が約40分で来襲するので、住民で解決する必要がある。まず津波が来ることが分かると、市の出張所と海水浴場で J - A L E R T の放送がすぐに流れる。そこで、住民は近隣の避難場所に一時避難し、津波の状況が分かった段階で、別の避難場所に集まるように移動し、最終的には、ヘリポートへ移動する。このヘリポートは海拔約25mで、徳島県からのドクターヘリ等もやって来るようになっており、住民もヘリコプター誘導の訓練

も受けているので、ここを拠点に外から応援していただいたり、避難したりということを想定している。

○会長

大変詳しい計画で、一時避難と指定避難所を区別されているのは、非常に良いことだと思うが、訓練は、どの程度行われているのか。

○事務局

住民主体で、年1回行われていると聞いている。

○会長

訓練が大切だと思う。構造物による対策では限界があるので、ソフト対策の充実もあわせてやっていくことが必要で、そのことを住民の方々と共同で理解することが大切。

○委員

ここの自然環境の調査はどの程度されたのか。調書では景観や自然環境への影響を最小限に抑えるということと、それから水門が開門しているため、生態系への影響は小さいと記載されているが、実際に調査した結果なのか。

○事務局

現地の調査はこれから実施する。また、水門については、普段は開放しておくので、開口部は狭くなるが、それほど水質は悪化しないだろうという、定性的な段階。

○委員

水門を閉鎖されて、レベル1のときはその水門で津波の進入を遮断し、レベル2のときは水門の上を越流するのか。

○事務局

はい、水門の上端高も防波堤とあわせているので、レベル2のときは越流していくと考えている。

○委員

レベル1のときは遮断できる？

○事務局

はい、レベル1のときは遮断できる。

○会長

漁港-4の断面図で、濃い灰色で塗ってあるのは何か。ケーソンの外側のところ。

○事務局

これは消波ブロックになる。

○会長

消波ブロックを取って、コンクリートでかさ上げするのか。

○事務局

かさ上げは消波ブロックになる。漁港-3の計画断面図左側の四角を積み重ねているところは、コンクリートでかさ上げ、拡幅になる。右側の斜めの線のところは、消波ブロックで、少し積み直してかさ上げする。

○会長

図面の色を分けると分かりやすい。調書の修正を願う。

○委員

前半の福良港海岸では、防潮堤のレベル2での沈下量はこれから精査という話だった。ここでも沈下が想定されているが、それはいかがか。

○事務局

簡易なチェックはしているが、具体的に事業に入ってから精査することになる。

○委員

防波堤の形状だが、漁港-3の防波堤改良の計画断面図と福良港海岸の海岸-3の計画断面図を見比べると、湾内と湾外の形状が反対になっている。福良は湾内側、沼島は湾外側がスロープになっ

ており設計の思想が違うのか。

○事務局

港湾は、港内側に、石を波に対抗するために置いて、防波堤の上を波が乗り越えてきたときに、後ろがえぐられないようにしている。

漁港のほうは、湾外の斜めの部分は消波ブロックで、漁港-3の防波堤改良の図の左下に少し緑色を塗っているが、これは波が乗り越えた時にえぐられないようにするために石を厚くする部分。

○委員

沼島漁港は湾内側にスロープはないが、大丈夫か。

○事務局

これは波力というのか、防波堤の上を越えてきたものに対しては、石材で保護する。この沼島の周囲は30mから40mほどの水深があり、漁港が北向きにあるため、津波とは逆向きになる、海の中に棒状にあるような形になり、恐らく津波の来襲時は水面が上がっていくような状況となり、波の形で押し寄せてくるものではないと考えている。

○事務局

港湾の福良の場合、前面に消波ブロックが無い箇所が有り、津波が来て防波堤に当たって、乗り越えて、それが湾内側をえぐってしまうおそれがあるため、かなり高いところまでマウンドをつくって、えぐられるのを防止してやるという役目で港内を厚くしようとしているのが現時点での考え方である。恐らく、沼島も検討されていると思うが、前面に消波ブロックがあるため、その違いにもよるのではないか。

○委員

詳細設計のときに検討して下さい。

○会長

考え方の違いを整理して、次回に補足する追加資料を出して下さい。